

全知P連だより

No.
16



タワーで自己紹介



細部にこめた
思いを語る大切さ



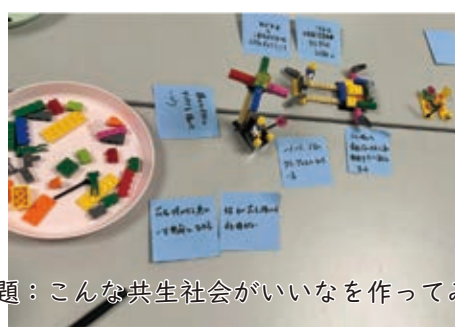
同じセットでも
多様な作品に



作品のお題：やってみようとワクワクしていることは？



作品のお題：こんな共生社会がいいなを作ってみましょう



全国役員・都道府県代表者連絡協議会

目次

第23回 全国役員・都道府県代表者連絡協議会を開催しました	2
ブロック研修会より	5
理解啓発事業としてウェブセミナーを開催中！	6
「知的障害があるからこそ早めにつなぐりたい歯科」	
「強度行動障害を有する者の支援施策」	
特別寄稿「最初乗り越える壁 強度行動障害者支援の現場から」	7
令和6年4月に障害福祉サービスの法律が改正されます	8



第23回 全国役員・都道府県代表者連絡協議会

令和5年11月25日(土) 13時より17時まで、東京都内にある都市センターホテルにて「第23回全国役員・都道府県代表者連絡協議会」が開催されました。研修会参加者は、全国役員14名、都道府県代表者20名、顧問1名の計35名でした。

テーマ 「誰一人取り残さない・取り残されない、つながりと居場所のある社会を考える」

- 趣旨**
- ★ 全国役員と都道府県代表者（都道府県の知P連会長等）が一堂に会する年に一度の機会において、それぞれのPTA活動や子育てを支えている（意識的に・無意識に）ものをシェアすることで、お互いの大事にしているものや不安に感じていることを話せるきっかけを作る。
 - ★ ワークショップ形式での研修を体験する機会を提供し、今後の単位PTAでの活動のヒントとしていただく。
 - ★ 今回はレゴ®シリアスプレイ®の手法を用い、手を動かすことでいつもと違う頭の使い方を体感し、自己理解を深めて相手に伝え、自分とは異なる価値観に耳を傾け、普段よりも相手を深く知り、誰一人取り残さない・取り残されないつながりと居場所のある社会を考える。

講師



ファシリテーターとして、研修会をすすめてくださいました。

未来創造サポート 代表 寺島 義智 様

一般社団法人日本あんしん生活協会代表理事
サステナビリスト
ワークショップデザイナー&ファシリテーター
国家資格キャリアコンサルタント
レゴ®シリアスプレイ®メソッドと教材活用トレーニング修了認定ファシリテーター
2030 SDGs公認ファシリテーター
他、数多くの資格を取得



研修会開始

前半のテーブル席は、ほぼブロックごと（地域ごと）の席になるようグループ分けをしました。開始時間が近づくとあちこちで談笑する様子が増えていきます。寺島様から本日の流れ、レゴの取り扱いの説明を受けて、いよいよお題が出ます。
【タワーを作りましょう】3分の時間の中で、皆さん黙々と手を動かします。
【タワーを自分に見立てて自己紹介をしましょう】組み立てたタワーを前に、一人1分ずつ自己紹介をしていきます。皆さんとの距離が一気に近づきました。



次々にお題が出ます！

寺島様がスライドで出すお題をみて、直感的に感じたままレゴを組み立て、どのような思いやイメージで組み立てたものか、一人1分ずつレゴを指さしながら、グループの方たちに話していきます。
他の方のお話を聞くことで気づきになったり、共感したり。また、繰り返し思いを伝えていくことで、自分が無意識に心に感じていたであろうことも、おのずと言葉になって出てきたように思います。



後半へ

席がえをして、新たなテーブルのメンバーで次のお題【悩みを乗り切る方法】に取り組みました。保護者として日々感じる思いや葛藤、あるいは各々が身を置く立場を通して実践していることなどをイメージして組み立てていきました。
最後のお題は【こんな共生社会がいいな】でした。組み立てたレゴをグループ内で並べて、共通点はあるか、つながりはあるか、などの関係性を話し合っていました。それらをポストイットに書いてレゴの近くに貼ってアウトプットし、各テーブルを見てまわりました。それぞれが、自分の作ったレゴを通して共生社会に向けた思いや願いを言葉にしていくことで、新たな視点に気づくこともできました。



参加した副会長より

代表者会議は一言で表すなら「刺激的」でした。レゴブロックを使うコミュニケーションはみんなが頭をフル回転させて、対等に関わり、一緒に作り上げていくものでした。

子どものこと、自分のこと、未来のことを語る時間はとても密度が高く、あらためて気づくことや様々な考え方に感心することもありました。

家で留守番している娘には寂しい思いをさせましたが脱日常の一泊二日の“ひとり旅”はリフレッシュの機会となりました。参加者の皆さんと家族に感謝しています。

不安な中参加しましたが、いろんな地域の方と知り合うことができ、実りのある一年になりました。そこで色々な考え方も聞けて良かったです。

子どもは留守中しっかりお手伝いしてくれて助かりました！ふだんはやらないことも、母がいなくなると、お皿洗いや洗濯物畳み、おばあちゃんと散歩までがんばってくれたみたいです。

副会長 遠武 真弓
(愛知県立瀬戸つばき特別支援学校PTA会長)

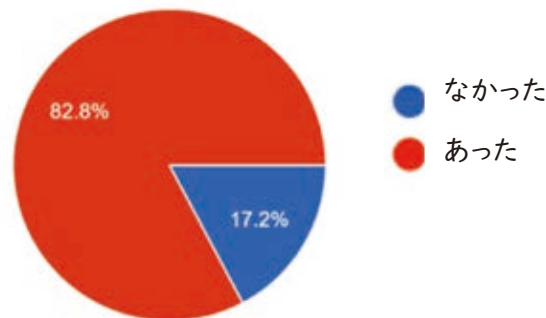
副会長 浦邊 安紀子
(熊本県立熊本支援学校PTA会長)





研修後アンケートより

- ＊プログラムのテーマ「つながりと居場所のある社会を考える」について、貴校PTAとの関連で来週から活かせるヒントはなにかありましたか。



- ＊全体を通して、特に参考になった話・印象的な話があれば教えてください。(抜粋編)

- ・たくさんのアイデア、考え方など様々な意見を総合して考えることの大切さを学びました。
- ・レゴブロックで可視化することで、こんなに具体的に話が出来るのかと感激しました。緊張して臨みましたが、打ち解けやすく、すごく楽しかったです。ありがとうございました。
- ・共生社会を目指して皆様のレゴを見てとてもいいお話が聞けました。
- ・ワークショップの取り組みはとても良かったです。
- ・自分の脳みそがどんどんほぐれていく実感がありました。
- ・リアル開催は学びの度合いがさらに深まり良かったです。
- ・レゴを使用してのプログラムが良かった。様々な見え方や考え方などとても共有できた。
- ・各県保護者の話は参考になりました。
- ・誰か1人の声を聞くのではなく、たくさんの方の有意義な思いを聞くことができた。単Pや連合会の活動にも取り入れることができるか考えてみたい。
- ・人と繋がる、今後もこのような研修会を期待したい。
- ・レゴの奥深さと地域共生の大切さを感じた！
- ・レゴを使い可視化して、それを説明する事で思いが形になり、プレゼンできて、わかりやすく楽しかった。
- ・レゴの作品で、周りの人に意見を言われて、違う自分に気づききっかけになった。
- ・様々な考えを、言葉だけではなくレゴを使って形を作ることによって、とても楽しくコミュニケーションが取れたことが良かったです。良い気付きにもなりました。

花澤会長より

ワークショップ形式にしよう決めてから、講師の選定を行うなかで寺島さんにほぼ偶然にもお会いできたのは、よい出会いが与えられたと本当に感謝です。内容の検討、テーブルの分け方など、細部にわたって相談にのってくださったおかげで、非常にスムーズに、また心理的安全性が担保されたよい空間でのワークショップとなりました。

また、ワークショップのお題の選定に関して、各副会長にご意見をいただいたことで、「やってみよう」とワクワクしていることとは、どの参加者も考えるきっかけのあるお題が準備できました。



ご出席ありがとうございました！

B L O C K

研 修 会 よ り

全知P連会長報告

東北 地区研修会 7/14

仙台駅の次の新幹線停車駅である古川駅で降り、大崎市の大崎生涯学習センターに伺いました。今年度当番校の宮城県立古川支援学校PTA会長による進行で、「笑顔でつなぐSDGsセタ飾りプロジェクト」や「インクルーシブスポーツキャラバン」におけるベガルタ仙台と尚絅学院大学と地域との連携を通じた学びについて発表がされました。最後に全知P連会長挨拶をさせていただきました。



趣味を長く続けるための秘訣として、あの場に行くところと一緒にやってくれる人がいるという期待をもち、スポーツの楽しさを伝えて続けてくれる大人や友達や笑顔のすてきな応援してくれるベガルタ仙台のチアの皆さんのような年齢の近いサポーターがいたら、もっとがんばってみよう、と思える助けになるのは、知的障害があってもなくても人はみなそういうものですね。新しいことは得意ではない、自分のことがとらえづらいうちの子も多い中で、ふわりとさそってくださるこういったとりくみが、どれだけ本人やご家族にとってよい機会であるかと思います。それがスポーツである子もいれば、音楽や絵画である子もいるかも知れません。セタのアートだから

こそ心が動いた子もいたのではないのでしょうか。ゆびえのぐ、はじめは筆で描いていた子が徐々にゆびにつけて描くようになっていく、その心の過程を思うと、本当に嬉しい気持ちでいっぱいになります。

ここに開かれた地域とのつながりが細く長く継続され、宮城、東北の各地域にお住まいのみなさんがそれぞれにつながりや居場所、社会参加の機会を見つける一助となることを祈っています。



翌日開催されたインクルーシブスポーツキャラバンの準備のお手伝いとプログラムを見学しました。保護者と家族で、放デイのスタッフと、障害や特性があってもなくても、ボランティアもみんな本気で楽しむ様子が心に残りました。

中国四国 地区研修会 10/13



徳島市街地から10kmほど、小松島市にある徳島県立みなと高等学園で開催されました。

PTA会長による主幹校挨拶、全知P連会長挨拶、学校紹介・PTA活動紹介の動画のあと、中国・四国地区の各校からのアンケート回答を踏まえた情報共有がオンラインで行われました。「在学時と卒業後の福祉サービスの利用状況について」では、市が運営する集いの場の報告に対して、他校から具体的な質問があり、有意義な討議がされていました。移動支援の活用についても意見が出されました。「保護者間の座談会やワークショップなど具体的な取組」にもたくさんの回答がされていて、心強く感じました。

そのあとに、会場にて3名の講師からのメッセージがあり、討議での内容が新鮮であった、地域でできることを考えていきたい、卒後の現状について、などお話をいただきました。講師による動画はオンデマンド配信で行われました。



研修会終了後、校内の紹介をいただきました。知的障害が比較的軽度の生徒に対しても、適度な視覚的支援がされ、教室の掲示も工夫されていました。校長先生から現場実習先との連携についてお話を伺い、地域のパワーを感じました。出席された保護者から現状も伺えました。

生徒さんの清掃実習先でもあるという、徳島市内の社会福祉法人の喫茶店に立ち寄りしました。かわら版がテーブルに置かれていて、「あっぷるメンバー」のこぼれに楽しみにしていることやがんばっていることが詰まっていた嬉しくなりました。



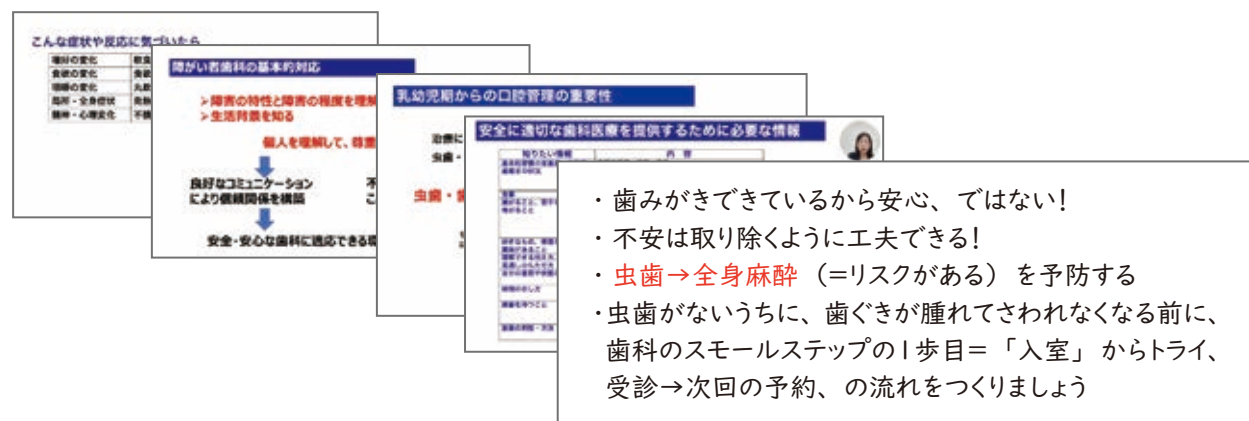
令和5年度理解啓発事業 全知P連ウェブセミナー 3月末まで公開

知的障害があるからこそ早めにつなぎたい歯科

神奈川歯科大学 小松 知子 先生（約50分）

「虫歯があります」学校からの健診結果に気が遠くなったことがある方もいらっしゃるかもしれません。どの歯科に連れて行って治療したらいいのか、そもそも治療ができるのか・・・そんな声を長年聞いていると、虫歯になる前に定期的に歯科に通うことがいかに大事か、まだまだ伝わっていないと感じます。

実際の歯の写真や動画から、放置するとどんな状態になるか、見て知ってください。そして、自宅から通える歯科を見つけ出して、あるいは近隣の歯科医を育てる気持ちで、歯の健康を維持しましょう。一生涯全身の健康に関わることで、ぜひ小松先生からの応援メッセージを受け取ってください。



強度行動障害を有する者の支援施策

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
地域生活・発達障害者支援室 発達障害施策調整官 山根 和史 様（約43分）

そもそも **強度行動障害** とはなにか、暴れる、他害がある子、と決めつけていませんか？
国の支援施策を知って、その上でわが子のことだけでなく、同じ学校に通う子、同じ地域に住む子への見方をアップデートしてください。「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の報告書についての説明もあります。



特別寄稿

最初に乗り越える壁

強度行動障害者支援の現場から

社会福祉法人横浜やまびこの里
志賀利一

強度行動障害とは、「自傷や異食など自らの健康を損ねる行動」「他害や奇声など周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動」「この2つが著しく高い頻度で起きるため特別に配慮された支援が継続的に必要」な状態にある人のことを言います。特別支援教育の現場でも「強度行動障害」という名称を耳にしていると思います。

強度行動障害者支援の最も大きな課題は、今も昔も、日々の支援に携わる人材の支援力向上です。障害福祉分野では、10年前から、支援者を対象として強度行動障害支援者養成研修（基礎研修と実践研修）が行われています。この研修（基礎研修）修了者は、既に全国で10万人を超えました。施設等の支援現場では、少しずつ変化が見られているものの、目指すべきゴールは遙か先なのが現実です。

研修会場で、講義と演習を受講しただけでは、厳しい状況にある強度行動障害者の障害特性を理解し、適切な環境調整を行い、一人ひとりに合った支援を継続するための知識やスキルを身につけることは難しいのです。

そこで、いくつかの地方自治体では、強度行動障害者の支援を行っている施設等にコンサルタントを派遣し、継続的に支援力向上を図る取り組みをはじめています。もちろん、コンサルタントが、施設のケース会議等において相談・助言を行うだけでは、支援力向上にはつながりません。少なくとも、コンサルタントは「施設等を継続的に訪問（月1回・1年が概ね最低ライン）する」「施設等の支援員チームと協働する」「強度行動障害者の直接支援に関与（施設の支援員が中心で支援を行うが、障害特性のアセスメントや環境整備の工夫や支援技法の詳細はコンサルタントが率先してモデル提示）する」「PDCAサイクルを回しながら支援チームのスキルアップを図ること」が求められます。

これから学びをはじめようとする施設等に出向くコンサルタントには、最初に超えるべき3つの大きな壁があります。ひとつは、「何もできない人」という烙印を剥がすことです。施設からの事前情報には、様々な行動障害とその大変さがびっしり記載されています。一方、どのような場面でどのような活動に参加しているか、どのようなことに関心があるのかといった、ポジティブな情報はほとんどありません。まるで、「何もできない人」であるかのように。実際、施設に訪問すると、他の利用者

「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」5. こども期からの予防的支援・教育との連携
「幼児期・学童期・思春期の支援にあたっては、福祉と教育が知的障害と発達障害の特性に応じて一貫した支援を連携して行い、障害特性のアセスメントや環境の調整に取り組むなど、行動上の課題を誘発させない支援を提供していくことが必要」とあります。
ことばで伝えられる子であってもなくても、小学部低学年のうちから関わり方を工夫することで、志賀先生の書かれている「自立」した姿につながります。試行錯誤しながら長年強度行動障害のある方々を支援してきた志賀先生からの厳しくも温かいメッセージ、ぜひ受け取ってください。

とは違い、参加する日課がほとんどなく、「居室やデイルームで横になっている」「感覚的な行為にふけっている」強度行動障害者を目にすることも少なくありません。

2つ目は、「自分で行える活動」を明らかにすることで。私たちは、朝起きたら顔を洗う、歯を磨く、髪の毛を整える等、周囲の誰からも指示されることなく、自ら行動を開始し完了しています。支援員が歯ブラシやタオルを手渡し、活動を促すことを自立とは言いません。しかし、施設では、支援員からの声かけ、手をとって移動を促す等の行為が、意図することなく日常的に行われています。自立と支援（手がかり・声かけ含む）の区別が無くなっています。

コンサルテーションでは、シンプルかつ短時間で完了する活動（例：自立課題やワークシステムの組み立て）を準備し、支援員の声かけや手伝いがなくても自ら活動を開始し完了できる、つまり「自立した活動」を日課の中に組み入れます。「何もできない人」ではなく、アセスメントに基づき1人でできる活動を見つけ、それを自ら開始して完了できる環境調整を丁寧に行うことで、「自立した活動」が可能であること、それを継続することで「自尊心が育まれること」を支援員が体験することは非常に重要です。

ここまで進むと、強度行動障害者の多くは支援員からの「ことばかけ」「身体接触」「他者の表情や仕草」を適切に理解することが苦手であることを、支援者が理解できるようになります。これが3つ目の乗り越えるべき壁です。周囲から何を期待されているか、支援員が「わかりやすい伝え方」の工夫を行うことで、はじめて、強度行動障害者が「どんなことを行いたいのか」「何を望んでいるのか」を理解する糸口が見えてきます。そして、多くの人が理解できる意思表示の方法を「どのように教えるか」を考えるようになります。

特別支援学校には、少ないながらも、強度行動障害のリスクがある児童・生徒が通っているはず。重度あるいは最重度の知的障害で自閉スペクトラム症の特性が強く、話し言葉によりコミュニケーションが難しい人たちです。コンサルタントが最初に乗り越える3つの壁は、学齢期においても重要な指導・支援のポイントです。より快適な生活ができる環境づくりに向け、多職種・多領域で一緒に学んでいければと思います。



令和6年4月に障害福祉サービスの法律が改正されます

又村あおい様



絵・会長ハナザワ

全知P連の皆さま、はじめまして。私は知的・発達障害のある人や子ども、ご家族や支援者で構成される（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の又村（またむら）と申します。今回は、令和6年4月に施行される、障害福祉サービスの法律（児童福祉法、障害者総合支援法）や報酬の見直しについて、ポイントをご紹介しますと思います。



児童福祉法の改正

障害のある子どもに関する部分ですが、まず、児童発達支援センター（児発センター）の役割が大きくなります。たとえば、放課後等デイサービス（放デイ）で対応が難しいお子さんがいる場合のアドバイスを、障害のある子どもに関する相談支援を積極的に受けるといった役割が求められるようになります。多くの児発センターでは学齢期の子どもに対する支援ノウハウが十分とはいえないため、今後の課題となる可能性があります。

次に、児童発達支援事業、放デイにおける支援の質を向上させるためのルールや、保護者の就労を支援する取り組みが始まります。質の向上に関しては、子どもの発達を支援する5つの領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）を事業所ごとに定めるプログラムに盛り込むことが必須となります。一方、保護者の就労を支援する取り組みについては、時間を延長して支援する場合の加算を強化する、報酬の支払いを時間単位にするといった方向が示されています。

障害者総合支援法の改正

続いて、障害者総合支援法の改正では、グループホーム（以下、GH）における支援内容の見直しと、就労支援に関する新しいサービス（就労選択支援）の創設が大きなポイントとなります。

GHにおける支援内容の見直しに関しては、GHから一人暮らしへの移行を希望する人に対する支援が新たに追加されます。これまで、GHを「卒業」して一人暮らしなどへの移行する人はいましたが、今後はより積極的に地域生活への移行が進められることとなります。もちろん、これは希望する場合に限られますので、これまでどおり長期にわたってGHを利用することも可能です。

一方、就労選択支援（就労選択）の創設は、障害のある人がさまざまな働き方をするようになってきたことを受け、就労に関する本人の状態を確認（アセスメント）して、より適した働き方を提案するものです。ただし、就労選択は新しいサービスですので、施行までの準備期間を確保するため令和7年10月からスタートすることになっています。また、優先的にサービスを使うべき対象として、就労継続支援A型・B型を新規に利用する人が例示されています。

そのため、就労選択は、とりわけ特別支援学校の卒業時に大きな影響を及ぼすことが予想されます。現在は高等部3年生になると就労移行支援事業を短期間利用したり、学校で行った実習結果を活用したりして就労継続支援A型・B型を進路先とするかどうか検討していますが、令和7年10月以降は就労選択を活用することが原則となります。引き続き、学校での実習結果をアセスメントとして活用することもできると示されていますが、進路担当の皆さまも含めて情報共有して、進路が混乱しないように調整する必要があるようです。

又村が勤務する全国手をつなぐ育成会連合会では、今回の法改正などを含めた、知的・発達障害のある人や子どもに関する情報を毎月刊行の情報交流誌「手をつなぐ」で取り上げています。ご自宅に直送することもできますので、ご関心のある方は下記電話番号またはQRコードからお申込みください。

全国手をつなぐ育成会連合会
滋賀事務所

077-536-5297

